

令和8年度大学生の地域参加促進事業実施委託 企画提案書作成・応募要領

1 業務委託件名

令和8年度大学生の地域参加促進事業実施委託

2 業務委託内容

別紙「令和8年度大学生の地域参加促進事業実施委託仕様書」のとおり

3 履行期限

契約締結日から令和9年3月30日（火）まで

4 契約方法及び契約上限額

(1) 契約方法

公募型プロポーザル方式（随意契約）

(2) 契約上限額

3,355,330円（消費税及び地方消費税を含む）

5 提案資格

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和7・8年度川崎市競争入札参加有資格業者名簿に、業種「99 その他」種目「99 その他」で登録されていること。

6 参加意向申出書の配布及び提出

本プロポーザル参加のために必要な「参加意向申出書（様式1）」の配布及び提出については次のとおりです。受理後、提案資格の確認の結果を通知します。

(1) 配布・提出先

多摩区役所まちづくり推進部企画課（多摩区役所総合庁舎10階）

※多摩区役所のホームページからもダウンロードできます。

(2) 配布期間

令和8年4月23日（木）から

(3) 参加意向申出書提出期限

令和8年5月8日（金）午後5時

(4) 提出方法

郵送又は持参

※郵送の場合、は書留郵便等の配達記録が残る方法を用い、締切日必着

(5) 提案資格確認結果の通知

参加意向申出書に基づき提案資格を確認後、令和8年5月11日（月）までに提案資格確認結果通知書を電子メールにより交付します。

7 委託業務及び企画提案書等に関する質問の受付

委託業務及び企画提案書等に関する質問については、電子メールにて受け付けます。電話・ファクスでの質問は受け付けません。

(1) 受付期間

令和8年5月12日（火）から令和8年5月15日（金）正午まで

(2) 質問送付先電子メール

71kikaku@city.kawasaki.jp

(3) 回答

令和8年5月19日（火）までに提案資格のある全事業者に電子メールにて回答します。

8 企画提案書等の提出

(1) 企画提案書（様式自由、A4版10枚程度）…正本1部、副本10部

次の事項を必ず盛り込んで作成してください。また、作成に当たっては概念図、フロー図等を活用し、分かりやすく具体的に表現してください。

ア 本事業に対する御社の考え方や今回の業務に対する取組の基本姿勢

本事業の目的や意義などを踏まえ、目的達成に向けた御社の考え方や取組姿勢について、具体的に記載してください。

イ 大学生と地域住民（多摩SDC）との交流を促進する手法

多くの大学生は、学校の授業、サークル、アルバイトなどで忙しく、自宅と学校、アルバイト先以外の地域に目を向けたり、地域住民と接したりする機会が少ない状況にあります。そこで、大学生の地域参加、地域住民（多摩SDC）との交流を促進するための手法を具体的に提案してください。また、プログラム実施後においても大学生が継続して地域に関わり続けるためのアイデアや手法を具体的に提案してください。

ウ 大学生に対するサポートの手法

取組を実施するに当たり、全体で集まる回数は限られており、チーム毎に集まることも想定されます。各チームが効果的に取組を進める上で必要となる情報共有や助言・支援などの手法を具体的に提案してください。

エ スタッフ体制

業務の統括責任者及び大学生へのスキル教育やグループワークにおける配置体制。

オ その他

魅力的なプログラムとするための提案や、その他独自の企画、創意工夫を加えた点などのアピールポイントを記載してください。

※業者選定後、選定業者と委託者で事業内容を調整した上で契約を締結します。

(2) 見積書（様式自由、A4版）…正本1部、副本1部

ア 見積額とその積算の根拠を示し、代表者印を押印したもの。

イ 提案内容は見積額とバランスが取れたものとしてください。

ウ 金額は外税（税率は10%）としてください。

(3) 業務実績書（様式2）…正本1部、副本10部

(4) 担当予定技術スタッフ体制及び経歴（様式3）…正本1部、副本10部

(5) 提出期限等

ア 企画提案書等の提出期限

令和8年5月26日（火）午後5時

イ 提出場所

多摩区役所企画課（多摩区総合庁舎10階）

ウ 提出方法

紙媒体と電子媒体いずれもご提出ください。

※各提出資料の副本については、資料内に提案社名を含めないこと。

（紙媒体）郵送又は持参

※郵送の場合、は書留郵便等の配達記録が残る方法を用い、締切日必着

（電子媒体）PDF形式でメール送付

9 プロポーザル評価選考委員会によるプレゼンテーション

(1) 日時

令和8年6月1日（月）午前

※時間等の詳細については、別途電子メールにてお知らせします。

(2) プレゼンテーション

提出された企画提案書等に基づき、25分程度（プレゼンテーション15分、質疑応答10分）で行います。なお、プレゼンテーションは提出のあった書類を用いて行うこととし、当日新たに資料を追加することはできません。

また、当日の説明者については当該事業に従事する者としします。

10 提案内容の評価基準

別紙「令和8年度 大学生の地域参加促進事業実施委託に係る企画提案書評価基準について」のとおり

11 選考結果の通知

選考結果については、令和8年6月4日（木）以降に全提案業者に電子メールにて通知します。また、選考結果については、市ホームページに掲載します。

12 その他

- (1) 要請手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語・円
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 企画提案書等作成に伴う費用は、応募者の負担とします。
- (4) 提出された企画提案書等は返却しません。
- (5) 業務の全部又は大部分を一括して第三者に委託することはできません。
- (6) 入札保証金は、免除します。
- (7) 契約保証金は、免除します。
- (8) 参加意向申出書の提出以降、辞退を申し出る場合は（様式4）を使用し、その旨を書面により、提出するものとしします。

13 問合せ先及び提出先

〒214-8570 川崎市多摩区登戸1775-1 多摩区総合庁舎10階

多摩区役所まちづくり推進部企画課 筧田（といだ）

電話 044-935-3147

[電子メール 71kikaku@city.kawasaki.jp](mailto:71kikaku@city.kawasaki.jp)

※問合せ及び提出の受付時間

月曜日～金曜日（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

受付時間は、午前8時半～12時、午後1時～5時とします